（別紙1）

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名 ： 山形県
農 業 委 員 会 名 ： 小国町

Ⅰ 農業委員会の状況（令和3年4月1日現在）

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	360
自給的農家数	180
販売農家数	180
主業農家数	－
準主業農家数	－
副業的農家数	－

※ 2020農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	161
女性	46
40代以下	19

※ 2020農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	40
基本構想水準到達者	40
認定新規就農者	0
農業参入法人	15
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	929	131	131			1,060
経営耕地面積	653	127	126	0	1	781
遊休農地面積	23	8	8			31
農地台帳面積	1,197	272	272			1,469

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、2020農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	－	3
認定農業者に準ずる者	－	1
女性	－	1
40代以下	－	0
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

＊現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,060ha	420ha	39.60%
課　　題	・担い手への集積は十分進んでおり、これ以上の集積を進めるためには、作業の効率化、さらなる機械化等作業効率（労働力の省略化）が必要。今後は集約化への取り組みも必要。 ・貸し手、借り手の情報の共有		

※1　管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和3年度の目標及び活動計画

目　　標	集積面積　　440ha　　（うち新規集積面積　　1．5ha）
	目標設定の考え方：近年の実績や、農地中間管理事業の影響を考慮。
活動計画	農地パトロールを実施後、結果を見ながら9月～12月頃まで各地区でテーマを決め座談会を実施する。その際に農地中間管理事業の説明なども実施しながら集積を進めていく。

※1　集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2　新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入
※3　活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ　新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	0経営体
	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積	2年度新規参入者 が取得した農地面積
	0.6ha	8．9ha	0ha
課　　題	若手農業者となる若い人材が不足しており、担い手の掘り起こしや後継者育成が必要。 農業で生活ができる生活設計をサポートする仕組みづくりが必要である、。		

※1　新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1．5ha
活動計画	農地パトロールを実施後、結果を見ながら9月～12月頃まで各地区でテーマを決め座談会を実施し、人材の掘り起こしや農業に興味を持てるような機会の場を設ける。		

※1　目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
※2　活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年4月現在）	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
	1,060ha	31ha	2.92%
課　　題	農振農用地以外に遊休農地が多くみられ、生産性、効率性の悪い農地がほとんどであることに加え、農家の高齢化問題もあり、その解消や担い手への集積は困難である。非農地判断を含め、所有者への指導や助言が必要と思われる。		

※1　管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
※2　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和３年度の目標及び活動計画

目　標		遊休農地の解消面積　　3.0　ha		
		目標設定の考え方:利用状況調査等から可能な数字を設定。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		12　人	7月～8月	9月～10月
		調査方法	・班ごとA分類、B分類の農地について、利用意向調査の結果をもとに、重点的に調査する。 ・リストと図面に結果を記入する。 ・調査結果をもとに、所有者等へ意向調査を実施する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月～1月	
	その他	A分類の農地について、遊休農地対策事業補助金を活用しながら遊休農地等の解消の推進に努める。		

※1　遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
※2　遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
※3　「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年4月現在）	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,060ha	0ha
課　　題	家屋との境界や荒廃、山林化している農地については、確認が難しい。	

※　管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和3年度の活動計画

活動計画	農業委員会による日常的なパトロールの強化と、適切な指導を行うための学習の機会を設定する。

※　活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入